

## 「みえぎんトクトクプラン」サービス規定

「みえぎんトクトクプラン」(以下「本サービス」といいます)は、お客さまの各種お取引に応じて各種特典(以下「特典」といいます)が受けられるサービスで、下記に基づき取り扱いさせていただきます。

### 1. サービスの対象者

当行のいずれかの本支店で普通預金をお持ちの個人の方が対象です。なお、本サービスのご利用にあたっては、お申込みが必要となります。

### 2. 対象取引、判定

- (1)本サービス適用の対象となる取引条件は、「みえぎんトクトクプランのしくみ」をご覧ください。
- (2)本サービス適用の対象となる取引条件の判定は、本サービスの申込みのあった本支店(以下、「サービス申込店」といいます)において前記(1)で定める項目に該当する条件について行います。
- (3)複数の本支店について本サービスの申込があった場合、取引条件の判定は各本支店毎に行い、本サービスの適用は当該サービス申込店毎に行います。

### 3. 特典

本サービスにより提供する特典の内容は、「みえぎんトクトクプランのしくみ」に記載しております。

### 4. サービスの判定時期と適用時期

本サービスの判定時期は、申込月の月末より毎月月末に判定します。判定結果による特典の適用は翌月15日から翌々月14日までとします。

当初申込時の登録は、当行に申込書が到着した日に行います。(当初の申込が月末近くの場合、登録日が翌月となることがありますのでご了承ください。)

### 5. サービスの変更

- (1)本サービスの対象となる対象取引、特典内容については、変更することがあります。
- (2)本サービスの対象となる対象取引、特典内容を変更した場合、変更後の内容については店頭等にてお知らせいたします。(個別に通知することはありません。)

### 6. サービスの解約・中止

- (1)本サービスを解約するときは、解約申込書により届け出てください。
- (2)本サービス申込店における全ての取引が解約されたときは、本サービスも当然に解約されたものとします。
- (3)当行所定の規定・規約等を履行されていない場合やその他相当の事由があると当行が判断した場合には、お客さまに通知することなく、本サービスを中止することがあります。
- (4)金融情勢の変化等により、当行は本サービスを中止することがあります。この場合、あらかじめ店頭等にてお知らせいたします。(個別に通知することはありません。)